

標準旅行業約款（募集型企画旅行契約）

観光庁・消費者庁告示第1号（令和2年4月1日から適用）

第1章 総 則

（適用範囲）

第1条 当社が旅行者との間で締結する募集型企画旅行に関する契約（以下「募集型企画旅行契約」といいます。）は、この約款の定めるところによります。この約款に定めのない事項については、法令又は一般に成立された慣習によります。

2 当社が旅行者との間で、かかる場合においては、運送機関等で書面により特約を結んだときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先します。（用語の定義）

第2条 この約款は、（募集型企画旅行）とは、当社が、旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の内容及び日程、旅行者が提供を受けたる額を定めた旅行に関する計画を作成し、これを実施する旅行をいいます。

2 この部で「国内旅行」とは、本邦内の旅行をいい、「海外旅行」とは、国内旅行以外の旅行をいいます。

3 この部で「旅行契約」とは、当社が、当社又は他の募集型企画旅行を当社を代理して販売する者が提供するクレジットカード会員（以下「提携会員」といいます。）のカード会員との間で電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による申込を受け、継続する募集型企画旅行契約であつて、当社が旅行者に対して有する募集型企画旅行契約に基づく旅行代金に係る権利又は義務を、当該権利又は義務が譲付されるとき日以降一定の期間の間に、旅行者に交付する書面により特約を定めたものとします。第16条第1項後段、第19条第2項に定める方法により支払うことを内容とする募集型企画旅行契約をいいます。

4 この約款の「カード利用料」とは、旅行者は又は当社が募集型企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払い又は旅費を履行すべき日まで。

（旅行契約の内容）

第3条 旅行者は、募集型企画旅行契約において、旅行者が当社の定める旅行行程に従って、運送機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に対するサービス（以下「旅行サービス」といいます。）の提供を受けることができるよう、手配し、行程を管理することを引き受けます。（手配代行者）

第4条 当社は、募集型企画旅行契約の履行に当たって、手配の全部又は一部を本邦内又は本邦外の他の旅行業者、手配をして行う者その他の補助者に代行せざることがあります。

第2章 契約の締結

（契約の申込み）

第5条 当社に募集型企画旅行契約の申込みをしようとする旅行者は、当社所定の申書き（以下「申込書」といいます。）に定めた項目を記入の上、当社が別に定める金額の申込金とともに、当社に提出しなければなりません。

2 当社が申込書に記載した旅行者の、前項の規定にかかわらず、申込みをしてよどむる募集型企画旅行の申込みの場合は、旅行者が手配の他の事由（以下次項において「会員番号等」といいます。）を当社に通知しなければなりません。

3 第1項の申込金は、旅行代金又は取消料として選択料の一様に取り扱います。

4 募集型企画旅行の際に際し、特別な考慮を必要とする旅行者は、契約の申込時に申し出してください。このとき、当社は可能な範囲内にこれに応じます。

5 前項の規定に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は、旅行者の負担となります。（電話による約款）

第6条 当社は、電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けています。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は、当社との予約の旨を通知した後、当社が定める期間内に、前条第1項に定めるところにより、当社に申込書と申込金を提出すれば、契約の成立時に手配してください。このとき、当社は可能な範囲内にこれに応じます。

2 前項の規定とところにより申込書と申込金の提出があったときは会員番号等の通知がなかったときは、募集型企画旅行契約の解約の結果は、当該予約の受け付ける場所によることになります。

3 旅行者が第1項の期間中に申込書と提出しない場合又は会員番号等を通知しない場合は、当社は、予約がなかったものとして取り扱います。（契約の締結の結果）

第7条 当初は、次に掲げる場合において、募集型企画旅行契約の締結に応じないことがあります。

（1）当社がからかみで示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないとき。

（2）応募旅行者数が募集定員に達したとき。

（3）旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるとき。

（4）通航規則の範囲内に運航する航空会社の運送規則に該当する場合。

（5）旅行者が、暴力団、暴力団構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋等その他の社会的危険要素であると認められるとき。

（6）旅行者が、当社に対する暴力的又は他人に対する暴力的な言動若しくは暴力行為による旅行を行なったとき。

（7）旅行者が、風紀を乱す、偽造し、偽造又は利用しやすく旅券の信頼を毀損し若しくは他の旅行者を妨害する旅行又是に準じる旅行を行なったとき。

（8）その他、当社が旅行契約の締結に反するものがあるとき。

（契約の成立時期）

第8条 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、第5条第1項の申込金を受理した時成立るものとします。

2 通信契約の前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知が旅行者に到着した時成立るものとします。

（契約書面の交付）

第9条 前項の規定で契約の成立後速やかに、旅行者に、旅行日程、旅行サービスの内容、旅行金その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面（以下「契約書面」といいます。）を交付します。

2 当社が募集型企画旅行契約により手配し行程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、前項の契約書面に記載するところによります。

（契約書面）

第10条 第1項の契約書面において、確定された旅行日程、運送若しくは宿泊機関の名称等を記載できない場合には、当該契約書面について、確定された旅行日程及び宿泊機関等に運送機関の名称を定めて列挙したこと、契約書面に記載した旅行開始日の前日より旅行開始日から起算して7日以内に、旅行者に契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日前に当たる日より前に、当該旅行の運送機関の運送料金を提出すれば、契約書面に記載した運送機関の運送料金が適用される旨を明示する旨の記載事項が記載されたことを確認します。

2 前項の規定において、旅行の使用する通信機器に記載事項を記載する旨の記載事項を記載する旨の限りで、記載事項が記載されたことを確認します。

3 第1項の契約書面に交付した場合には、前項第4条の規定により旅行の手配が手配され、旅行の実施を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該確定書面に記載するところに定められます。（情報収集の技術を利用する方法）

第11条 当初は、あらかじめ旅行者の承受を得て、募集型企画旅行契約を締結しようとするとき、旅行者が持つる旅行日程、旅行サービスの内容、旅行金その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面、契約書面又は確定された旅行書面に記載して、溝通情報の利用を目的とする電子メール又はFAX等に記載する旨の記載事項（以下「記載事項」といいます。）を提供しておき、当該旅行者に受け取らされた方に記載事項が記載されたことを確認します。

2 前項の規定において、旅行の使用する通信機器に記載事項を記載する旨の限りで、記載事項が記載されたことを確認します。

3 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、同項の規定によることにより、その減額が旅行代金を減額します。

4 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

5 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

6 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

7 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

8 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

9 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

10 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

11 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

12 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

13 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

14 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

15 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

16 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

17 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

18 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

19 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

20 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

21 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

22 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

23 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

24 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

25 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

26 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

27 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

28 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

29 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

30 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

31 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

32 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

33 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

34 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

35 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

36 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

37 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

38 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

39 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

40 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

41 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

42 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

43 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

44 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

45 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

46 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

47 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

48 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

49 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

50 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

51 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

52 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

53 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

54 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

55 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

56 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

57 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

58 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

59 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

60 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

61 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

62 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

63 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

64 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

65 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

66 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

67 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

68 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

69 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

70 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

71 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

72 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

73 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

74 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

75 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

76 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

77 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

78 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

79 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

80 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

81 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

82 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

83 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

84 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

85 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

86 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

87 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

88 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

89 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

90 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

91 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

92 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

93 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

94 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

95 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

96 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

97 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

98 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

99 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

100 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

101 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

102 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

103 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

104 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

105 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

106 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

107 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

108 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

109 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

110 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

111 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

112 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

113 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

114 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

115 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

116 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がなされたときは、当該旅行代金を減額します。

117 当社は、前項の規定による費用、料金の減額がな